

香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の6第1項の規定により準用する同法第74条第1項及び第75条第1項に規定する請求権を有する者の総数の50分の1の数並びに第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに同法第291条の6第2項に規定する請求権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合は、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成26年9月3日

香川県後期高齢者医療広域連合

選挙管理委員会委員長 杉山 勝

平成26年9月2日

選挙人名簿登録者数	820,950人
上記総数の50分の1の数	16,419人
上記総数の3分の1の数	203,492人

香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の6第1項の規定により準用する同法第80条第1項に規定する請求権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成26年9月3日

香川県後期高齢者医療広域連合

選挙管理委員会委員長 杉山 勝

区分	地方公共団体の区域	選挙人名簿登録者数	左記総数の3分の1の数
1	高松市	345,477人	115,159人
2	丸亀市	90,402人	30,134人
3	坂出市	46,057人	15,353人
4	善通寺市	27,043人	9,015人
5	観音寺市	51,750人	17,250人
6	さぬき市	43,191人	14,397人
7	東かがわ市	28,533人	9,511人
8	三豊市	57,181人	19,061人
9	土庄町	12,979人	4,327人
10	小豆島町	13,563人	4,521人
11	三木町	23,605人	7,869人
12	直島町	2,684人	895人
13	宇多津町	13,875人	4,625人
14	綾川町	20,765人	6,922人
15	琴平町	8,258人	2,753人
16	多度津町	19,231人	6,411人
17	まんのう町	16,356人	5,452人
合 計		820,950人	273,655人

注 表中の選挙人名簿登録者数は、平成26年9月2日現在の数である。